

令和4年2月22日
土木建築部道路整備課

県道防府停車場線新橋(下り線)等のボルトの抜けに伴う対応状況について

このことについて、ボルトの抜けの調査の結果等を踏まえ、「橋梁点検要領」を3月に改訂し、令和4年度の定期点検から実施することとしましたので、下記のとおりお知らせします。

記

1 経緯

令和3年4月 新橋(防府市新橋町地先)のボルトの抜けを確認

令和3年5月 新橋と同じボルト(F11T等)が使用された期間に建設された橋のうち、跨線橋9橋を除く点検結果を公表

令和4年2月 跨線橋9橋のうち、3橋でF11Tを使用しているが、ボルトの抜けがないことを確認

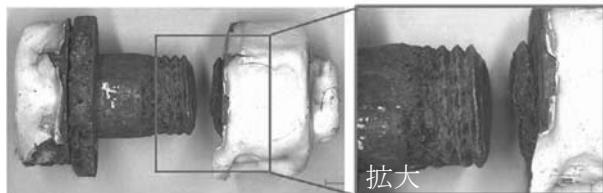
※ 点検結果については、専用Webサイトで公開

2 新橋のボルトの不具合の原因

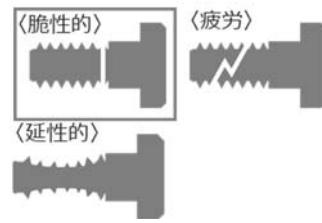
【F11T等の高力ボルト】

昭和39年から55年に使用され、目立った外観変状がなく突然、脆性的な破壊に至る「遅れ破壊」の事例が報告

⇒ 室内試験等を実施した結果、遅れ破壊に見られる特有の現象を確認



【外観目視】



【ボルト破断事例】

3 今後の対応

- 「橋梁点検要領」に以下の内容を追加
 - ボルトに錆汁が確認された場合等は、たたき点検を実施
 - ボルトの抜け等が確認された場合は、その部位、本数等を記録するとともに構造上の安全性に問題ないか確認

⇒ 令和4年度の定期点検から実施

